

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.42-7

記入日 平成25年 5月20日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	通学路整備事業			作成課・係	道路河川整備課道路・運立							
政策名	1.3 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります			施策	1.3.3 児童・生徒の健康と安	基本事業	1.3.3.2 児童・生徒の安全確保					
関連計画・根拠法令等	①通学路安全対策推進行動計画		②	③	④							
事業区分	新規	前回総合評価	実施計画掲載	有	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市	事業開始年度	平成24年度	事業終了予定年度	平成33年度以降
関連類似事業名	通学路整備事業(学校教育課学務室)			予算(款)	8	予算(項)	2	予算(目)	3	予算コード	3401	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	小中学校の通学路のうち、拡幅や歩道の整備が必要な主要市道。 市道1号線 L=790m 市道12号線 L= 90m 合計 L=880m		①整備対象延長	業務取得
			②	
			③	
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	通学路整備調査委託、整備路線決定、測量、用地買収、物件補償、工事。		①事業費【単年度】	実施計画
			②経費【単年度】	決算書
			③工事延長【累計】	業務取得
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	児童生徒が、安全に登下校できるようになる。		①経費率(%)=経費【単年度】÷事業費【単年度】×100	業務取得
			②整備率(%)=工事延長【累計】÷整備対象延長	業務取得
			③経費【累計】	決算書
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
児童・生徒が心身ともに健康で安全な学校生活を送ることができる。		①学校災害件数の割合	業務取得	
		②		
		③		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(平成27年度)
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額
	(1)総事業費 自動計算	千円				2,258	8,600	36,600
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円				2,258	8,600	36,600
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年				1,624	1,422	
	①正職員(時間内)	時間/年				1,600	1,400	
	②正職員(時間外)	時間/年				24	22	
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	m					880
②								
③								
(2)活動指標	①	千円					3,500	20,000
	②	千円					2,258	36,600
	③	m					0	0
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	%					64.5	100.0
	②	%					0.0	0.0
	③	千円					2,258	38,858
(4)施策成果指標	①	%	6.0	6.6	7.4	7.1	6.7	5.5
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	通学路における事件事故が散見された。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	中心地の開発等に伴い、交通量が増加傾向にある。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	さらなる交通量の増加が見込まれる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	児童生徒の安全対策を求める声がある。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 行政がその責任を果たし、児童・生徒の安全を確保する必要がある。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 通学路における危険個所の整備が、今までの点状の整備に、更に線状の整備を加え、高度の安全確保ができるようになる。
	(3)公平性	2: 普通	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 拡幅や歩道の整備が実現可能である通学路であり、かつ主要市道である路線に限られる。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？さらに成果指標を伸ばせないか？ 事件事故のない安全な通学路の実現のため有効である。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 整備手法を検討し、事業費、所要時間を縮減し、最善の効果が現れるように目指している。
	(6)総合評価	7: 拡充	(今後の方向内容) 通学路安全対策推進行動計画に基づき、通学路の整備を実施し、継続して整備を実施していく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	※ 平成24年度からの事業。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	平成24年度に通学路整備調査委託を行い、市道1号線、市道12号線、市道49号線の3路線を調査した。通学路整備事業実現の可能性を検討し、市道1号線及び市道12号線が実現可能ではないかとの結論となった。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	市道1号線の路線測量及び市道12号線の詳細設計・用地測量・交通量調査を行う。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	学校給食センター建替事業		作成課・係	教育総務課学校給食センター				
政策名	1.3 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります		施策	1.3.3 児童・生徒の健康と安全	基本事業	1.3.3.3 学校給食の充実と施設の整備		
関連計画・根拠法令等	①学校給食法 ②食育基本法		③学校給食衛生管理基準 ④PFI法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等 大量調理施設衛生管理マニュアル)					
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	有	行革推進対象	有	事業実施主体
関連類似事業名			予算(款)	10	予算(項)	5	予算(目)	3
			事業開始年度	平成19年度	事業終了予定年度	平成25年度	3101	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	・昭和44年及び53年に建設された2箇所の学校給食センター 第一学校給食センター 第二学校給食センター		①敷地規模 ②建物規模 ③給食センター	業務取得 業務取得 業務取得
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	・新たな用地(50年の定期借地)に、老朽化した2つの学校給食センター(第一と第二)を統合した1つの給食センターとして建て替える。 ・事業実施においては、新たな公共サービスの実現や所要経費の削減を図る観点から、本市にとって最も適した事業方式を選択するため、想定される給食提供方式の比較検討を実施し(PFI可能性調査)、その結果を元に更なる庁内検討を行うと共に議会の意見を斟酌し事業方式を決定する。 ・決定したPFI事業方式による新センターの開業により、施設、衛生面の改善を図ると共に、安全・安心な学校給食提供の継続を図る。		①建設用地の取得(借地)率 ②新センターの進捗率(工事) ③	業務取得 業務取得
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
・1つの施設として建設することで、衛生面、安全性の改善が達成できると共に、多様なメニューの提供が図れるなど、児童・生徒は質の高い安心・安全な学校給食を受けられるようになる。 ・最新のノウハウを有する民間事業者との協働により、学校給食の質の向上、充実による新たな公共サービスの享受が期待される。		①新センターからの給食を食べる児童数/児童数 ②新センターからの給食を食べる生徒数/生徒数 ③	業務取得 業務取得	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
・学校給食の合理化、多様化、安定提供並びに衛生面、調理面の安全性の向上による児童・生徒の健康と安全の確保 ・PFI事業導入による、財政効果の確保、効率的な運営、リスクの分担、建設年度における多額の財政支出の平準化が期待される。		①学校給食残菜率 ②学校災害件数 ③子ども安全メール登録者数	業務取得 業務取得 業務取得	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(26年度)
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額
(1)総事業費	自動計算	千円	5,695	20,747	13,587	29,703	1,558,669	
①国庫支出金		千円					377,075	
②県支出金		千円						
③市債・その他財源		千円			13,000	15,000	1,178,000	
④一般財源		千円	5,695	20,747	587	14,703	3,594	
(2)総所要時間	(0.5単位)	時間/年	4,067	4,037	4,907	4,681	5,120	
①+②+③	自動計算							
①正職員(時間内)		時間/年	4,000	4,000	4,660	4,660	5,000	
②正職員(時間外)		時間/年	67	37	247	21	120	
③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(26年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	m		5,408	5,408	5,408 (8,000)	5,408 (8,000)	5,408 (8,000)
②		m		2,105	2,105	2,105	2,105	2,105	4,500
③		箇所		2	2	2	2	2	1
(2)活動指標	①	%		0	0	100	100	100	100
	②	%		0	0	0	0	3	100
	③								
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	%		0	0	0	0	0	100
	②	%		0	0	0	0	0	100
	③								
(4)施策成果指標	①	%		14.4	14.8	15.3	14.6	13.2	13.2
	②	件		6.0	6.6	7.5	7.1		
	③	人		5,494	5,845	6,500	7,353		
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。 (4)①の学校給食残菜率については、事業者のノウハウを生かすことで、削減効果が期待できる。									

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>第一、第二学校給食センターの老朽化</li> <li>学校給食衛生管理基準の改正(ドライシステム運用)</li> </ul>	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食法改正による学校給食の充実強化</li> <li>食育基本法制定に伴う学校給食における「食育」の推進</li> <li>ドライシステムの運用実施</li> <li>学校給食PFI事業数増加</li> </ul>
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設及び運営における民間活用及び学校現場と連携した食育の推進</li> <li>食物アレルギー等、きめ細やかな給食対応が可能な施設・設備やノウハウの充実</li> <li>少子高齢化社会の推進に伴う児童・生徒数の減少</li> </ul>	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食の維持、継続については市民の理解を得られている。[自校方式の市民要望もあるが、「鎌ヶ谷市学校給食検討委員会」の答申(H12.4)及び市の総合基本計画では、センター方式での実施としている。]</li> <li>建替事業方式の決定においてPFI事業方式での「学校給食センター建替事業計画(案)」のパブリックコメントの結果、反対の意見はなかった。</li> <li>市議会(常任委員会)よりPFI事業の実施において、適切な事業者の選定、事業者監視委員会の設置、情報公開の取組等に対する要望が出されている。</li> </ul>

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 義務教育諸学校の設置者である市は、学校給食法の定めるところにより、学校給食の実施及び充実の責務を負っている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 衛生・安全面の充実が図られた施設により、安心・安全な学校給食を安定して児童・生徒に提供することができる。 また、現状では行えない調理見学や調理業務に携わる者と直接対話が可能施設とすることにより、「食育」の一端を担う場となる。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 学校給食の対象者は、文部科学省の定める学校給食実施基準により、市が設置する小中学校の児童・生徒である。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 老朽化の進行で、衛生管理や施設の安全面における問題は深刻な状況にあるため、計画的な対応がとれない場合、学校給食の提供に支障を来す。 同じ目的を持つ他の事業もない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 老朽化した2つの給食センターを、統合したセンター方式とすることが最も効率的である。
	(6)総合評価	7: 拡充	(今後の方向内容) 事業契約を締結した事業者と適切なパートナーシップの構築を図り、本市が望む安心・安全で質の高い給食提供を協働により達成する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>PFI事業契約に必要な議会の議決(PFI法第9条)を得るため、落札者との基本協定書及び仮契約協議を整え6月定例議会に議案を上程する。</li> <li>給食センター栄養士や保健所など関係機関等との協議のうえ、事業者からの提案内容に基づき基本設計・実施設計を行い、工事に伴う建築確認諸手続きを経て、年度内に建設工事に着手する。</li> <li>市議会から要望のあった、PFIによる学校給食センター建替事業を注視するための事業者監視委員会の設置を検討する。</li> </ul>
	(2)(1)に基づき取り組み結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者と契約協議を整え、予定通りPFI事業契約案件を6月定例議会に上程し、議決を得て事業契約の締結となった。</li> <li>市の開発指導要綱に基づく事前協議を含め基本・実施設計業務を進め、建築確認済証の交付を受け建築工事に着手した。</li> <li>市議会要望のPFI事業を注視する事業者監視委員会の設置については、その役割を担う組織やその構成など、部内方針(案)を策定した。</li> </ul>
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な内容の協議については、分科会を実施し、関係各課に同席を依頼し、綿密に協議する。また、関係各課と事業者の協議には、当室も同席し、庁内の連携を強化する。</li> <li>関係各課の事務を役割分担することにより、効率的に事務を行う。</li> </ul>

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.52-12

記入日 平成25年 5月31日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	学校保健事務に要する経費		作成課・係	学校教育課保健給食室				
政策名	1.3 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります		施策	1.3.3 児童・生徒の健康と安全	基本事業	1.3.3.1 児童・生徒の健康と安全		
関連計画・根拠法令等	①学校保健安全法		②	③	④			
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名			予算(款)	10	予算(項)	0	予算(目)	1
						1	予算コード	0201
							業開始年度	平成13年度以前
							事業終了予定年度	平成32年度以降

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市内小中学校に在籍する児童生徒	①	児童生徒数(各年5月1日現在)	学校基本台帳
		②		
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	定期健康診断(内科・眼科・歯科他)。就学時健康診断。教職員健康診断。小中学校環境衛生検査	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
		①	内科検診	業務取得
		②	歯科検診	業務取得
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	児童生徒の心身の発達と健康の保持	成果指標	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
		①	小学校6年生(男子)身長	統計かまがや
		②	小学校6年生(男子)体重	統計かまがや
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	①定期健康診断の結果に基づき、学校において疾病の予防処置や治療を指示するなど適切な措置をとることができる。②就学時健診の結果に基づき、保健上必要な助言等を行うことができる。③環境衛生検査の結果に基づき学校の適切な環境の維持に努めることができる。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
		①	学校給食残滓率	統計かまがや
		②	学校災害件数	業務取得
		③	子ども安全メール登録者数	業務取得

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度)
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額
(1)総事業費 自動計算		千円	32,531	31,700	32,030	35,146	34,693	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	32,531	31,700	32,030	35,146	34,693	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算		時間/年	4000	4000	4000	4000	4000	0
	①正職員(時間内)	時間/年	4000	4000	4000	4000	4000	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(25年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	8,382	8,528	8,540	8,606	8,581
②								
③								
(2)活動指標	①	人	8,233	8,260	8,338	8,583	9,080	
	②	人	8,247	8,407	8,364	8,498	8,511	
	③	校	14	14	14	14	14	
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	cm	144	144	144	144	144	
	②	kg	37	37	37	37	37	
	③							
(4)施策成果指標	①	%	6	7	7	7	7	
	②	%	6.0	6.6	7.5	7.1	6.7	5.5
	③	人	5,494	5,845	6,500	7,353		
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		人口の増減						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	学校保健安全法に規定された定期健康診断、就学時健診、環境衛生調査である。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	法律名が、学校保健法から学校保健安全法へ変わり、平成21年4月1日から施行されている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	心の問題を抱える児童生徒への取り組みや学校給食を活用した食育への取り組みが必要になって来るものと思われる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	特になし

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 学校の設置者である市が実施する。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 児童生徒が健康な生活を送るために必要な事業
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 全児童生徒を対象としている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 疾病の早期発見と早期治療に有効である。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 鎌ヶ谷市医師会、船橋歯科医師会、船橋薬剤師会などの専門機関に委託し効率的に実施している。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 学校保健安全法に規定する健康診断の結果を活用し、児童生徒の健康の保持増進を図る必要がある。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	①市内小中学校の定期健康診断結果を各校へ配布し、保健教育や保健管理での活用を促す。②学校保健会の研究協議会において心の問題に係る健康課題をテーマに調査研究を行う。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	①定期健康診断結果を取りまとめることができず、保健管理での活用をすることができなかった。②学校保健会の研究協議会において他の問題のテーマについて研究を行ったため、心の問題に関する調査研究は行えなかった。
	(3)平成24年度に取り組み改革・改善内容	小中学校の児童生徒の健康診断結果について状況を把握し、各学校においてデータの活用を促す。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.52-13

記入日 平成25年 5月31日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	学校安全事務に要する経費		作成課・係	学校教育課保健給食室				
政策名	1.3 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります		施策	1.3.3 児童・生徒の健康と安	基本事業	1.3.3.2 児童・生徒の安全確保		
関連計画・根拠法令等	独立行政法人日本スポーツ振興センター		③	④				
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名								3. 市
								業開始年度
								平成15年度以前
								事業終了予定年度
								平成33年度以降
								予算(款)
								10 予算(項)
								9 予算(目)
								1 予算コード
								0301

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市内小中学校に在籍する児童生徒		①児童生徒数(各年5月1日現在)	学校基本台帳
			②	
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
日本スポーツ振興センターと学校の設置者との災害共済給付契約により、学校の管理下に置ける児童生徒等の災害に対して災害共済給付(医療費・障害見舞金・死亡見舞金)を行う。その運営に要する経費を国、学校の設置者、保護者の三者が負担する。(互助共済制度である)		災害発生件数	業務取得	
		②		
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
①負担の分散 ②被災者(保護者)への迅速な救済 ③市財政への影響を軽減		①小中学校災害給付金	業務取得	
		②		
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
災害共済給付を行うことによって、円滑な学校教育を実施する。		①学校災害件数の割合	業務取得	
		②学校給食残滓率	業務取得	
		③子ども安全メール登録者数	業務取得	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	7,929	7,953	7,999	7,984	7,917	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円	3767	3769	3794	3773	3724	
	④一般財源	千円	4162	4184	4205	4211	4193	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算		時間/年	168	168	168	168	168	0
①正職員(時間内)		時間/年	168	168	168	168	168	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						



3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	8,383	8,528	8,540	8,606	8,581
②								
③								
(2)活動指標	①	件	508	566	637	609	573	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	円	6,216	5,495	6,356	6,306	6,527	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	6.0	6.6	7.5	7.1	6.7	5.5
	②	%	6	7	7	7	7	
	③	人	5,494	5,845	6,500	7,353		
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。		児童生徒数の増減						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	被災者の迅速な救済と市財政負担の軽減	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	年毎により増減があるが、大きな変動はなく、概ね500~600件前後を推移している。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	児童生徒数の極端な増減や集団的な事故等が発生しない限り、学校管理下における災害発生件数の大幅な変動はないと思われる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	特になし。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 学校管理下における児童生徒等の災害に対する医療費等への給付であるため。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 災害共済給付によって、保護者及び市の財政負担も軽減され、学校教育を円滑に実施することが可能であること。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 児童生徒の災害共済給付であるため妥当であると思われる。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 国・学校の設置者・保護者の三者が負担する互助共済制度であるため有効性が極めて高く、事業の廃止は困難であると予想される。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 概ね全国の学校の97%がこの災害共済給付制度に加入している。また、給付金請求事務等はインターネット回線を用いた処理でありシステム化している。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 今後においても、迅速な事務処理を行う。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	事故災害に係る統計情報等を活用し、学校での災害防止策を研究する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	統計情報等を活用しきれず、学校管理下での災害防止策を研究出来なかった。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	今後も事故災害に係る統計情報等を活用し、学校管理下での災害防止策を研究する。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する



鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.52-14

記入日 平成25年5月27日

点検日 平成24年5月30日

事務事業(予算)名	通学路整備事業			作成課・係	学校教育課学務室								
政策名	4.1 計画の実現のために			施策	1.3.3 児童・生徒の健康と安	基本事業	児童・生徒の安全確保						
関連計画・根拠法令等	①通学路安全対策推進行動計画 ②			③	④								
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	有	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市	業開始年度	平成18年度	事業終了予定年度	平成27年度
関連類似事業名	歩道等整備事業				予算(款)	10	予算(項)	0	予算(目)	1	予算コード	3001	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	小中学校の児童生徒及び通学路	①児童生徒数	業務取得	
		②小中学校数	業務取得	
		③		
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
第二次通学路安全対策推進行動計画に基づき、安全施設の整備(ガードレールの設置、カラー舗装の設置、防犯灯設置等)を行う。	①小学校からの要望	業務取得		
	②中学校からの要望	業務取得		
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
児童生徒が、安全に登下校できるようになる。	①小学校からの要望の解消	業務取得		
	②中学校からの要望の解消	業務取得		
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
ドライバーへの注意喚起や歩行者のための安全施設の設置により、登下校時における児童生徒の安全を図る。	①学校災害件数の割合	業務取得		
	②学校給食残滓率	業務取得		
	③子ども安全メール登録者数	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(27年度)
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	19,879	24,817	34,645	19,795	32,500	40,000
	①国庫支出金	千円			14900		5500	
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	19879	24817	19745	19795	27000	40000
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	1000	1000	1000	1000	1000	0
	①正職員(時間内)	時間/年	1000	1000	1000	1000	1000	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	8,383	8,528	8,540	8,606	8,581
②		校	14	14	14	14	14	
③								
(2)活動指標	①	校	9	9	9	9	9	
	②	校	5	5	5	5	5	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	校	9	9	9	9	9	
	②	校	5	5	5	5	5	
	③							
(4)施策成果指標	①	%	6.0	6.6	7.4	7.7	7.1	5.5
	②	%	6	7	7	7	7	
	③	人	5,494	5,845	6,500	7,353		
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	通学路における交通事故が散見された。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	中心地の開発等に伴い、交通量が増加傾向にある。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	さらなる交通量の増加が見込まれる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	さらなる児童生徒の安全対策を求める声がある。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	行政がその責任を果たし、子どもの安全を確保する必要がある。
	(2)目的妥当性	3: 高い	通学路における危険箇所の整備が児童生徒の安全確保につながる。
	(3)公平性	3: 高い	全児童生徒及び市民を対象としている。
	(4)有効性	3: 高い	交通事故のない安全な通学路の実現のため有効である。
	(5)効率性	3: 高い	年間計画を立てて実施している。
	(6)総合評価	7: 拡充	年間計画に基づく通学路整備と並行して、平成24年度は通学路緊急合同点検を実施し、何らかの対策が必要と判断される箇所については、鎌ヶ谷市の道路事情を考慮し、道路管理者、警察、教育委員会など関係者で検討しながら、対策を講じた。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	新規に安全施設を設置するだけでなく、既存の安全施設の維持補修を行っていく。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	通学路緊急合同点検の結果に基づき、対策が必要な箇所については、新規の安全施設設置及び区画線や外側線の塗り直し、車線分離線の取り換えなど既存の安全施設の維持補修など、できるところから随時対策を講じた。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	通学路緊急合同点検の結果、対策が必要な箇所については、道路の拡幅等中長期的な対策が必要な場合を除き、平成25年度中に対策を講じる。これと並行して、合同点検箇所以外の対策についても実施していく。また、道路拡幅を伴うような中長期的な対応が必要な箇所についても、道路管理者に依頼し、拡幅に向けた調整等を行っていく。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.52-15

記入日 平成25年5月27日

点検日 平成25年5月30日

事務事業(予算)名	児童生徒安全パトロール事業			作成課・係	学校教育課学務室							
政策名	1.3 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります			施策	1.3.3 児童・生徒の健康と安	基本事業	児童・生徒の安全確保					
関連計画・根拠法令等	①千葉県緊急雇用創出事業補助金 ②			③	④							
事業区分	新規	前回総合評価	実施計画掲載	有	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成22年度	事業終了予定年度	平成24年度
関連類似事業名	夜間防犯パトロール事業				予算(款)	10	予算(項)	9	予算(目)	1	予算コード	3101

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	小中学校の児童生徒	①児童生徒数	業務取得	
		②小中学校数	業務取得	
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
市内の通学路や公園等において、不審者や変質者に対する警戒パトロール及び下校時の誘導を行う。なお、パトロールは2人1組で実施し、車輛2台(4人)による車輛巡回と徒歩2組(4人)による徒歩巡回で行う。	①小学校からの要望	業務取得		
	②中学校からの要望	業務取得		
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなニーズに応えるかでも可)	成果指標	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
児童生徒が、安全な地域環境で生活できるようになる。	①小学校からの要望の解消	業務取得		
	②中学校からの要望の解消	業務取得		
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
パトロールにより犯罪を抑止し、児童生徒の安全を図る。	①学校災害件数の割合	業務取得		
	②学校給食残滓率	業務取得		
	③子ども安全メール登録者数	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(27年度)
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額
(1)総事業費 自動計算		千円	0	9,124	8,952	9,962	16,258	0
①国庫支出金		千円						
②県支出金		千円		8872	8952	9962	16258	
③市債・その他財源		千円						
④一般財源		千円		252				
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算		時間/年	0	300	300	300	300	0
①正職員(時間内)		時間/年		300	300	300	300	
②正職員(時間外)		時間/年						
③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人			8,540	8,606	8,581
②		校			14	14	14	
③								
(2)活動指標	①	校			9	9	9	
	②	校			5	5	5	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	校			9	9	9	
	②	校			5	5	5	
	③							
(4)施策成果指標	①	%			7.4	7.7	7.1	5.5
	②	%			7	7	7	
	③	人			6,500	7,353		
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	不審者の目撃情報が散見された。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	不審者の目撃情報が散見される。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	犯罪の多様化が予想される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	さらなる児童生徒の安全対策を求める声がある。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	広範囲のパトロールを継続的に実施するためには、行政が事業を行っていく必要がある。
	(2)目的妥当性	3: 高い	パトロールの実施による犯罪抑止が、児童生徒の安全確保につながる。
	(3)公平性	3: 高い	全児童生徒及び市民を対象としている。
	(4)有効性	3: 高い	近年の目撃情報や犯罪事情を考慮すると、パトロールを実施することは犯罪抑止の観点から有効である。
	(5)効率性	3: 高い	学校からの要望をもとに巡回希望箇所を作成し、実施している。
	(6)総合評価	7: 拡充	委託業者から毎日提出される日報を通して、必要に応じて関係各課へ連絡を取ったり、学校と連携を取りながら事業を実施している。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	巡回箇所について、学校と協議し見直していく。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	各学校から提出された「巡回希望チェックカード」や地域等の要望を基に、巡回箇所の追加、継続等を確認した。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	平成25年度は、巡回時間をこれまでの1日4時間(2時～6時)から5時間30分(1時～6時30分)に変更し、パトロールを実施する。より実情に合った安全パトロールにするため、巡回箇所についても引き続き必要に応じて学校等と協議を行う。

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.52-16

記入日 平成25年 5月31日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	学校給食センター管理運営に要する経費			作成課・係	学校教育課保健給食室			
政策名	1.3 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります			施策	1.3.3 児童・生徒の健康と安	基本事業	1.3.3.3 学校給食の充実と施設の整備	
関連計画・根拠法令等	①学校給食法 ② ③ ④							
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名					予算(款)	10	予算(項)	5
							3	予算(目)
								3
								0201

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	学校給食センターの施設及び備品の維持管理。	①学校給食施設数(共同調理場)	学校給食施設設備台帳
		②1日の学校給食提供数(児童生徒数(各年5月1日現在))	学校基本台帳
		③	
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	安全安心な学校給食を見学生徒に提供するため、学校給食施設設備を関係法令や学校給食衛生管理基準に則り適切に維持管理する。	①学校給食提供数	業務取得
		②	
	③		
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなニーズに応えるかでも可)	成果指標	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	学校給食の適切な衛生管理を行う。	①給食実施日数	業務取得
		②	
	③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
	安全で安心な学校給食を見学生徒に提供することにより、人間性豊かな児童生徒の育成に資する。	①小学校6年生(男子)平均身長	統計かまがや
		②小学校6年生(男子)平均体重	統計かまがや
	③学校給食残菜率	業務取得	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度( 年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	48,955	46,144	57,488	62,060	65,925	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	48,955	46,144	57,488	62,060	65,925	
	(2)総所要時間(0.5単位)	自動計算	時間/年	4000	4000	4000	2000	2000	0
	①正職員(時間内)		時間/年	4000	4000	4000	2000	2000	
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度( )年度 将来目標値
	(1)対象指標	①	箇所	2	2	2	2	2
②		食	8,382	8,528	8,540	8,606	8,581	
③								
(2)活動指標	①	食	1,542,288	1,569,152	1,571,360	1,583,504	1,578,904	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	日	184	184	184	184	184	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	cm	144.4	144.6	144.5	144.4	144.6	
	②	kg	37.9	37.2	38.0	37.0	37.8	
	③	%	14	15	15	15	13	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		人口の増減						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	昭和44年から共同調理場方式により、市内の全小中学校に対し、学校給食を実施してきた。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	学校給食衛生管理基準が平成21年4月1日から施行され、衛生管理基準が厳しくなっている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	平成26年度より、新学校給食センターが運営されることにつき、その施設設備に係る維持管理等の準備。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	平成25年度で閉鎖予定の第一・第二学校給食センターの跡地の活用方法。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 平成26年度より、PFI方式による学校給食センターの運用が開始されるため、それまでは、行政が主体となり運用する。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 安全で安心な学校給食を提供するには、学校給食施設設備を適切に維持管理する必要がある。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 学校給食を提供するには、不可欠な施設である。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 廃止した場合、他に同じ目的の事業はなく、安全安心は学校給食を提供することができない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 学校給食センターの建て替えを念頭に、施設設備の修繕等の経費については、必要最小限にとどめ、緊急性の高いものを優先的に行うようになっている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 新学校給食センターへ移行するまでの間、学校給食施設設備を適切に維持管理する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	学校給食センターの施設が老朽化しているため、今後も施設の点検に努め、必要な措置を講じる。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	施設設備が老朽化しているため、様々な箇所に不具合や故障が生じている。夏休み等の長期学校給食提供休止日を利用して、念入りな点検や修繕等を行った。しかし、修繕については施設閉鎖時期が間近なため、学校給食を提供するうえで必要なもの、衛生・安全面で必要なもの等、最小限にとどめとした。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	現学校給食センターの施設設備の維持管理を行いつつ、新学校給食センターの平成26年度運営開始に向けて体制を整え、準備を行う。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.52-17

記入日 平成25年 5月31日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	学校給食運営に要す経費			作成課・係	学校教育課保健給食室				
政策名	1.3 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります			施策	1.3.3 児童・生徒の健康と安	基本事業	1.3.3.3 学校給食の充実と施設の整備		
関連計画・根拠法令等	①学校給食法 ② ③ ④								
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市
関連類似事業名								10	9
								3	3
								0301	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	市内外小中学校に在籍する児童生徒。	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
				①児童生徒数(各年5月1日現在)	学校基本台帳
				②	
				③	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	学校給食センターで調理した学校給食を小中学校に配送し、児童生徒に提供する。	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
				①学校給食提供数	業務取得
				②	
				③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなニーズに応えるかでも可)	児童生徒の心身の健全な発達に資する。	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
				①給食実施日数	業務取得
				②	
				③	
	(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	多様な食品を適切に組み合わせ、食に関する指導や食事内容の充実を図ることにより、人間性豊かな児童生徒を育成する。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
				①小学校6年生(男子)平均身長	統計かまがや
				②小学校6年生(男子)平均体重	統計かまがや
				③学校給食残菜率	業務取得

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	559,681	548,210	565,257	560,617	584,411	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円	424,435	441,866	444,815	445,264	450,041	
	④一般財源		千円	135,246	106,344	120,442	115,353	134,370	
(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	110,800	110,800	108,562	120,620	119,600	0	
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)	時間/年	32,000	32,000	30,000	34,000	32,000		
	②正職員(時間外)	時間/年	800	800	562	620	600		
	③非常勤職員	時間/年	78,000	78,000	78,000	86,000	87,000		



3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	8,382	8,528	8,540	8,606	8,581
②								
③								
(2)活動指標	①	食	1,542,288	1,569,152	1,592,210	1,583,504	1,578,904	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	日	184	184	184	184	184	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	cm	144.4	144.6	144.5	144.4	144.6	
	②	kg	37.9	37.2	38.0	37.0	37.8	
	③	%	14.4	14.8	15.0	14.6	13.2	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。		人口の増減						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	昭和44年から共同調理場方式により、市内の小中学校に対し、学校給食を実施してきた。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	平成21年4月から改正学校給食法が施行され、学校給食が持つ食育上の教育的意義が明確になった。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	学校給食センター建替事業に伴い、事業の運営方式も現行の直営方式からPFI方式へと変わり、事業モニタリングが実施される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	献立内容や、アレルギー対応に関する意見・要望がある。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 学校給食法により、学校の設置者は、学校において学校給食が実施されるよう努めなければならない。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることができる。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 市内小中学校に在籍する全ての児童生徒を対象にしている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 学校給食を生きた教材として活用することにより、学校給食法に掲げられた教育の目的を実現する効果がある。同じ目的を持つ他の事業はない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 調理員の非常勤化や配送業務等の委託により効果的に実施している。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 今後も安全で安心な学校給食の提供に努める。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事業評価で掲げた改革・改善内容	①新学校給食センターが完成するまで、衛生管理を徹底する。 ②引き続き、学校訪問を継続し、教職員、児童生徒の意見を聞き、学校給食の献立に生かしていきたい。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	①給食主任や配膳員研修、民間企業への視察研修などを実施し、また、保健所による給食施設巡回指導結果につき改善するなど、衛生管理を徹底した。 ②栄養師と調理師が学校訪問を行い、クラスでの配膳・喫食・下膳の様子や残菜の状況を確認するとともに、児童生徒や教職員の意見・感想を聞いて、献立作成の参考にすることができた。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	①アレルギーマニュアルの作成につき協議を行う。 ②新学校給食センターの維持管理・運営につき協議を行う。

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1: 終了: 事業が完了したので、終了する

2: 廃止: 事業を廃止する

3: 休止: 再開を前提に休止する

4: 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5: 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6: 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7: 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する